

6月は環境月間 環境にやさしい取り組みを実践しよう！

私たちの身のまわりには、地球温暖化やごみの減量、自然環境の保護など、環境負荷を低減していくため取り組むべきさまざまな課題があります。

市民の皆さん一人ひとりが環境にやさしい取り組みを実践しましょう。



ごみの削減に取り組んでみませんか？

発生するごみが多いほど、運搬や焼却などのごみ処理の過程で多くの温室効果ガスが発生し、地球温暖化につながります。また、地球の資源には限りがあるため、より一層ごみを減らす必要があります。持続可能なまちづくりと脱炭素への貢献のために、ごみの削減に取り組んでみませんか？

プラスチックの使用削減

- ・マイバッグ、マイカトラリー、マイボトルを利用しよう！
- ・詰め替え容器に入った製品を選ぼう！
- ・スーパーなどで行っている店頭回収に協力しよう！

生ごみの削減

- ・使い切りや食べ切りを
実践しよう！
- ・フードドライブを活用
して、食品ロスを減らそう！

皆さんの生活環境に合わせて、
できることから取り組んでく
ださい。



その他の取り組み

- ・電子サービスの積極的な利用などで
紙ごみを削減しよう！
- ・フリーマーケットなどを活用して、
リユースに取り組もう！

☎環境対策課 ☎245-5236 FAX245-5624

水環境や生物多様性を守っていこう！

千葉市には、海辺や、河川、地下水のほか、水田や畑、雑木林などの要素によって構成される谷津田などのさまざまな水環境が存在しており、水が蒸発して雲になり、雨となってまた地表に降り注ぐといった水循環のサイクルは、多くの動植物の生息・生育環境の保全に重要な役割を担っています。



大草谷津田いきもの里

人は、生態系から多くの恩恵を受けていますが、それは豊かな生物多様性のたまものです。温暖化や開発などにより、生物多様性が失われつつある今、水環境や生物多様性について知り、これらを守るためにできることに取り組んでいきましょう！市ホームページでは、谷津田や、水辺環境の保全に関する活動などを紹介しています。

☎千葉市 谷津田保全 🔍 または ☎千葉市 水辺サポーター 🔍

☎環境保全課 ☎245-5195 FAX245-5557

地球温暖化、ごみの減量、水環境・生物多様性の3つの課題に取り組むための計画をスタートさせました。市民・企業・行政などあらゆる主体が主役となり、環境にやさしい取り組みを実践しましょう。詳しくは、☎千葉市 環境 3つの計画 🔍

図書館における環境関連図書の展示

気候やごみなどの環境問題について、幅広い年代が学べる内容の図書を期間限定で展示します。ぜひ、ご来館ください。

図書館	期間	図書館	期間
中央	6/15(木)まで	若葉	7/19(金)まで
みやこ	6/1(木)～30(金)	緑	6/30(金)まで
花見川	6/1(木)～15(木)	美浜	6/1(木)～30(金)
花見川団地分館	6/1(木)～15(木)	打瀬分館	6/1(木)～30(金)
稲毛	6/16(金)～8/16(水)	*内容は各館異なります	

☎環境保全課 ☎245-5141 FAX245-5557

太陽光パネル・蓄電池の共同購入者を募集

太陽光パネルや蓄電池を共同購入することで、割安な料金で設置できるキャンペーンを実施します。この機会に設備を導入して、環境にやさしい生活を始めてみませんか。



詳しくは、☎千葉県 みんなのおうちに太陽光 🔍

☎みんなのおうちに太陽光事務局 ☎0120-758-300 FAX245-5557

庭木や家庭菜園などへの薬剤の使用は必要最小限に！

害虫などの対策は、捕殺などを優先的に行い、薬剤の使用は必要最小限にしましょう。やむを得ず使用する場合も、人通りの少ない時間帯を選ぶなどの注意をし、使用前に近隣に周知して使用してください。

☎環境規制課 ☎245-5196 FAX245-5557

不法投棄をしない、させない

6月は不法投棄防止強化月間です。不法投棄とは、ごみを道路や空き地に捨てるなど、ごみ出しルールを守らずに捨てることです。

市では、ごみステーションへの監視カメラの設置や監視パトロールなどを行い、不法投棄を未然に防ぐための対策を強化しています。ごみの分別・排出ルールを守り、正しく出しましょう。

廃家電製品・粗大ごみは正しく出しましょう！

家電リサイクル対象品目（エアコン、テレビ、冷蔵庫、冷凍庫、洗濯機、衣類乾燥機）

- ・販売店に引き取りを依頼
- ・指定引き取り場所に自己搬入
- リバー(株)千葉事業所（稲毛区六方町210）☎423-1148
- ㈱つばめ急便千葉第四センター（稲毛区長沼原町225-1）☎258-4060
- ・千葉市廃棄物リサイクル事業協同組合☎204-5805に依頼

粗大ごみ（家電リサイクル対象品目を除く）

- ・粗大ごみ受付センター☎302-5374に申し込む
- 受付日時＝月～金曜日9:00～16:00、土曜日9:00～11:30
- ・市ホームページから申し込む ☎千葉市 粗大ごみ 申込 🔍
- ・清掃施設（環境事業所・清掃工場）へ直接持ち込む

☎環境事業所

中央・美浜 ☎231-6342 FAX233-8046 花見川・稲毛 ☎259-1145 FAX257-6561 若葉・緑 ☎292-4930 FAX292-4305



廃家電製品などの不用品回収業者にご注意ください！

軽トラックなどで巡回し、廃家電製品などの不用品の処理を請け負う業者や、空き地などに拠点を構え、無料回収と看板を掲げている業者は市の許可を受けておらず、廃棄物の収集や処分を行うことはできません。

こうした業者に回収された廃棄物は、不法投棄される可能性があり、また悪質な業者から高額な料金を請求されるといったトラブルの要因となります。

私有地にごみ捨てられた場合はどうすればいいの？

土地の所有者・管理者は、私有地のごみを自らの責任で処理しなくてはなりません。フェンスや、環境事業所や区役所で配布している看板を設置しましょう。また、ごみの投棄を誘発することがないように、雑草を定期的に刈りましょう。

